

二〇二四年度法科大学院入学試験問題

小論文

注意事項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は一枚配付します。
- III 解答にあたっては、黒インクのボールペンまたは万年筆のいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック製消しゴムで消せないものに限ります）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。また、解答用紙欄外へ記入されているものは採点の対象としません。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、一行の場合には横線で消して、その次のマス目から書き直してください（余白には書かないで下さい）。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 解答は横書きで記入してください。
- VI 試験時間は六〇分です。
- VII 問題は十一ページで一問です。

問題 次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。

平和主義とは何かを考えるにあたり、はじめに重要なことは、戦争よりも平和を愛好することをもって、平和主義の定義であるとするわけにはいかないという点である。もしそうであれば、平和主義を批判する者はすべて戦争愛好者だということになってしまふ。しかし、例えば古代ローマの正戦論者アウグスティヌスが言うように、「よろこぶことをのぞまない者はだれもないように、平和を得ることをのぞまない者はだれもない」。一般に戦争状態よりも平和状態を望むということとは、当然ながら、決して平和主義者だけの専売特許ではないのである。そこで、平和主義を非平和主義から区別するためには、単に平和を愛好する以上の条件を示す必要がある。

それではあらためて、平和主義に固有の特徴とは何か。それは目的よりも手段によって定義される。すなわち、平和主義とは、平和的手段をもって平和という目的を達成しようとする主義主張のことである。オックスフォード英語辞典を引くと、平和主義 (pacifism) の項目には次のような説明がある——「平和的手段を、実行可能でかつ望ましい戦争の代替物とするという信念や主張のこと。紛争解決手段として、戦争やあらゆる形態の暴力行為を拒絶する一群の教説(の信奉や主張)」。ここでいう「平和的手段」とは、要するに非暴力手段のことである。言葉による問題解決は、いかなる場合であれ腕力による問題解決よりも優先されるべきである。たとえそのことで、問題解決の可能性が遠ざかり、あるいは自分にとって不利の結果に終わるとしても、非暴力を貫くことには、それだけの価値と理由があるのだ。

これは、敵対者が一方的に暴力手段を用いてきたときにすら当てはまる。暴力に対して暴力で応答しないことが、平和主義の真髄である。そこで、平和主義を国際関係のレベルで捉えるなら、それは暴力手段としての戦争を否定する立場である、ということになる。たとえ他国から侵略を受けたとしても、武力に武力で応答するという選択肢をとらず、あくまでも外交努力や非軍事措置による解決を目指す。平和主義者は、侵略戦争はもちろんのこと、自衛戦争ですら原則として正当だとは認めないのだ。これは、自衛の必要性それ自体を否定しているのではなく、その手段の次元で戦争に代わる非暴力を要請しているのである。

ちなみに、語源的に見ると、「平和主義」(パシフィズム)との言葉が生まれたのは意外に新しく、今から一一〇年ほど前、一九〇一年の第一〇回世界平和会議(グラスゴウ)において、E・アルノーが仏語で用いたのが最初であるらしい。ただし、これはあくまでも用語の問題であり、それ以前にも平和主義にあたる思想や実践は多様に存在した。また、後ほど触れるように、実はこの会議の時点でも、同じ言葉の内実には、複数の必ずしも一致しない潮流が含まれていた。

さて、以上のように非暴力を掲げる平和主義者に対しては、しばしば典型的な批判が待ち構えている——家族や恋人が目の前で暴漢によって襲われようとしている場合でも、はたしてその信念を貫くことができるのか。もちろん、この問いは反語的である。平和主義者がどこまで非暴力の教えを徹底できるかを、究極的に試しているのだ。最初の砦を崩すことができれば、後はドミノ倒しの要領である。もしその場合に暴力手段を容認するなら、なぜ同じ理由で祖国防衛のための戦争も容認できないのか。こうした批判を、アメリカの神学者J・H・ヨーダーにならって、「愛する人が襲われたら」批判と呼んでおこう。

ヨーダーは次のように言う。

戦争と平和の問題について討論していると、ほとんどかならず出てくるお決まりの質問があります。「たとえば凶悪な男が銃を構えて、君の奥さんを……殺そうとしているとする。さあ、君はどうするかね」。神学校の倫理学の教授から徴兵委員会の委員までじつに多くの人が、この質問さえすればかならず平和主義者を降参させることができると思っているらしいのは、ふしぎなくらいです。もしここであなたが「奥さん」を守ろうとするなら、国を守るために戦争に行くのも当然だ、とその人たちは言うわけです。

こうした論法は私たちの直観に訴える。目の前で自分の愛する人が傷つけられているのを黙って見過ごすことは、大半の人にとってほとんど不可能な選択肢である。そこで、平和主義者がギリギリの選択として暴力手段を容認したとしよう。批判者からすれば、「それ見たことか、平和主義者の非一貫性や不誠実さを暴き出してやった」ということになる。結局、美

辞麗句を並べたところで、現実離れた理想を貫くことなどではしないのだ、と。

筆者の見立てでは、「愛する人が襲われたら」批判には幾つかのトリックが含まれている。しかし、この点を明らかにする前に、認識しておくべきことがある。それはすなわち、平和主義内部の非常な多様性である。その一方の極点には、個人の正当防衛も含めて、あらゆる場面で暴力に訴えることを拒絶する絶対主義的立場があるし、他方の極点には、暴力を差し控えるのは、それが全体として流血の惨事を避けるためにもっとも有効だからだと考える実用主義的立場もある。要するに、一口に平和主義といっても、そのなかには実に様々なバリエーションがありうるのだ。

そこで本章では、平和主義の多様性を二種類の観点から分類してみたい。はじめに、平和主義の強度——すなわち、その他の選択肢と比較衡量して、非暴力にどれほどの重きを置くか——という観点から、無条件／条件付平和主義を区別する。次に、平和主義の範囲——すなわち、非暴力をいつどのような場面で適用し、あるいは適用しないか——という観点から、普遍的／私的／公的平和主義を区別する。面白いことに、これら二種類の補助線を引くことで、「愛する人が襲われたら」批判に対する答えが、平和主義の多様な思想や実践のあいだに自ずと浮かび上がってくるはずだ。

繰り返すと、「愛する人が襲われたら」批判の要点は、国家を（場合によっては戦争で）守ることを放棄するなら、それは家族や恋人を（場合によっては腕力で）守ることを放棄するのも同然だということだった。非暴力を掲げる平和主義者はジレンマに陥る。一方で、国策としての戦争を非難するなら、家族や恋人の危険をも黙って座視する臆病者だということになる。他方で、家族や恋人を力ずくで助ける決断をするなら、同時に戦争に賛成するのも当然だということになる。いずれにしても、平和主義者は自分の信念を貫徹できない。はたしてこの批判は妥当だろうか。

ここでは、無条件平和主義と条件付平和主義を区別することが肝要である。前者は、非暴力の教えが無条件に、いついかなる場合でも遵守されるべきだと考える。それに対して後者は、非暴力の教えが妥当しない例外的状況もありうると思われる。もちろん、平和主義者である以上、原則として非暴力を尊重することは当然である。ここでの問題は、この原則を受け入れるかどうかではなく、どこまで貫きとおすか（とおせるか）という点である。

はじめに、非暴力の教えが無条件であるとは、文字どおり一〇〇パーセント、例外なしに非暴力を貫徹するということがある。いついかなる場合であれ、紛争解決において戦争を含む暴力手段に訴えることは間違っている。非暴力を貫くことの帰結がどうなるうとも、暴力はそれ自体で悪であり、帰結とは無関係に否定される。たとえそれが破滅をもたらすものであろうとも、平和主義者には非暴力を貫徹する以外に選択肢がないというのだ。

このように徹底かつ一貫した立場は、非暴力の教えに対するきわめて強い確信を必要とする。その一候補が宗教的確信によるものだろう。それゆえ、無条件平和主義が、キリスト教徒のような宗教的人物によって実践されることは不思議ではない。かれらにとって、非暴力は単なる一選択肢ではなく、真理そのものである。暴力に正解は決してなく、非暴力に不正解は決してない。非暴力から帰結するあらゆる事柄は、むしろそれが一層真であることを裏づけているのだ。例えば、トルストイは次のように言う。

敵が戦争を挑んできたり、あるいは単に悪人が私を襲ったりする時、以前の私には、もし自分が自己防衛をしなければ、彼らはわれわれから掠奪りやくだつしたり、われわれや隣人を辱かしたり、苦しめたり、殺したりするように思われ、それには恐ろしかった。しかし今や、これまで私を困惑せしめていたすべてのものが、喜ばしいものに思われ、真理を裏づけてくれることになった。……キリスト教徒は真理を知らぬ人々の前にそれを立証するためにのみそれを知っているのである。しかもその立証は実行による以外にはなしえない。その実行とは戦争放棄であり、いわゆる敵味方の差別なしに人々に善を施すことである。

キリスト教の話が出たところで、平和主義者が暴力ではなく非暴力を選択することの二つの含意について確認しておこう。ひとつは、非暴力が無抵抗を意図しているとの解釈であり、もうひとつは、非暴力が抵抗を意図しているとの解釈である。

はじめに、宗教的価値観に裏打ちされた平和主義は、ときに無抵抗を意味することがある（無抵抗主義）。すなわち、非暴力は、イエス・キリストの言葉「目には目を、歯には歯を」と命じられている。しかし、わたしは言うておく。悪人に手

向かつてはならない」(マタイによる福音書五・三八―三九)の実践であるのだ。相手に自分の一身を委ねることのシンボルとして、武器が投げ捨てられる。こうした無抵抗主義はときに賞賛されるべき立場であるが、それを実践するためには、キリスト教の贖罪思想しよんぐいのような、犠牲に対する積極的な意味づけが必要になるかもしれない。

他方で、非暴力が無抵抗ではなく抵抗の一環として位置づけられる場合もある(非暴力抵抗主義)。この場合、敵対者を打倒するための数ある選択肢の一種として、暴力手段ではなく非暴力手段が用いられる。非暴力を貫くことにより、物理的暴力ではなく心理的圧力を通じて相手の言動を変えようとするのだ。目標はあくまでも邪悪や不正への抵抗や変革であり、非暴力そのものではない。

この種の平和主義は、インド独立の指導者M・ガンジーのサティヤーグラハ(真理の把持)の思想に見られる。ガンジーは、イギリスによるインド植民地支配を批判するために、「塩の行進」(一九三〇年)に代表される民衆の非暴力不服従運動を組織化し、遂に独立を勝ち取った。彼にとつて、非暴力は戦うための手段であったのだ。いわく、「非暴力は……自らすすんで苦しみを甘受する。それは、悪をなす者の意志にくじなく服従するのではなく、全心全霊をもって圧制者の意志に抗することを意味する」。ガンジーの思想は、戦後にアメリカで反人種差別運動を組織化したM・L・キング牧師にも多大な影響を与えている。

それでは次に、条件付平和主義の立場に移ろう。この立場は、非暴力を貫徹することの帰結がいかなるものであろうとも、それを絶対的に遵守せよという無条件の立場ではない。非暴力は原則であつて、原則には例外が付きものである。この立場は、非暴力の教えをある種の偶然性に委ねる。例えば、非暴力を貫くことの被害が計り知れないほど甚大であるならば、その場合の状況を勘案して、個別的に暴力手段を用いることも、場合によっては容認しうる。

しかし同時に付け加えるべきは、大半の場合、暴力手段に訴えることは賢明な手段ではないということだ。それは、問題をより悪化させるだけかもしれないのである。例えば、暴力手段で対抗しても勝ち目がないかもしれない。暴力の応酬はエスカレートや将来の禍根を生み出すかもしれない。敵対者を残虐非道な存在と決めつけているだけかもしれない。ひよつとすると、侵略者はかれらではなく自分たちかもしれない。だから、紛争解決にあたって暴力よりも非暴力を選択することに

は、大半の場合、十分説得的な理由がある。

多くの平和主義者は、この条件付平和主義の立場をとる。例えばラッセルは、反戦平和運動に生涯を費やしたが、トルストイのような無条件平和主義者ではなかった。なぜなら、戦争の原則的禁止の例外として、ナチス・ドイツとの戦いは必要かつ正当であると考えていたからである。ヒトラーを野放しにすることの巨悪は、非暴力の貫徹を許さないほど圧倒的に大きいものだった。この例外的状況下で、ラッセルにとっては戦争に訴えることが現実的な選択肢だったのだ。彼は当時を回顧して次のように言う。

そのときも、後になってからも、私はあらゆる戦争が間違っているとは思わないのであって、非難したのはこの戦争であって、あらゆる戦争ではない。第二次大戦は必要と考えたが、それは戦争に堪える意見が変わったためではなく、時の事情が違っていたからである。

《中略》

それでは次に、平和主義が適用される範囲に関して、より詳細な分類を行ってみよう。ここでは私的場面と公的場面を区別するのが有益である。私的場面とは、一人としてであれ集団としてであれ、人間が私人として考えたり行為したりする場面である。それに対して、公的場面とは、人間が政治的単位を形づくる何らかの集団として考えたり行為したりする場面である。例えば、家族や恋人を守るために個人武装することは私的範疇にあり、国民として戦争に賛成したり、参加したりすることは公的範疇にある。これらの場面を区別すると、表1のようなクロス表が描ける。

AからDのうち、平和主義的要素を含む立場には以下三つのパターンがありうる。

表1 範囲から見た平和主義の分類

	非平和主義	平和主義
私的-	A	B
公的-	C	D

・普遍的平和主義…私的にも公的にも平和主義の立場をとる (B+D)

・私的平和主義…私的には平和主義の立場をとるが、公的には非平和主義の立場をとる (B+C)

・公的平和主義…私的には非平和主義の立場をとるが、公的には平和主義の立場をとる (A+D)

それぞれ順番に見ていくことにしたい。

はじめに、普遍的平和主義とは、私的場面のみならず、公的場面においても非暴力を貫くという立場である。普遍的平和主義者にとって非暴力は公私を貫く一般原則であり、その対象がどこであろうと、誰であろうと一切の妥協を許さないのだ。一個人として、自分の愛する人が暴漢に襲われても暴力を用いてはいけない。それと同様に、政治集団の一員として、自国が他国に侵略されても武力を用いてはいけない。私たちは首尾一貫して、あらゆる形態の暴力行使を拒絶すべきなのだ。

例えばトルストイは、国家行為としての戦争は放棄されるべきだが、そもそも個人間の争いのレベルでさえ、暴力手段には決して訴えてはならないと言っている。暴漢といえども一人の人間であり、その人が悔い改めるかもしれない機会を永遠に奪うことは、キリスト教徒にとって罪である。トルストイは、たとえ強盗が自分の子どもに危害を加えようとしているとまでさえ、その強盗を殺害することは誤っていると示唆する。これほどの決意で固められるなら、「愛する人が襲われたら」批判を向けられても、非暴力の砦が容易に崩れることはない。

次に、私的平和主義とは、私的場面では非暴力を貫くが、公的場面では暴力手段を容認するという立場である。私的平和主義者の例としては、先に引用した古代ローマの神学者アウグスティヌスがいる。アウグスティヌスは、トルストイと同様、キリスト教の非暴力の教えに従い、私的場面においては暴力手段に訴えることが決して許されないと考える。実のところ、不当な暴力に対抗するための個人の自己防衛ですら、彼は正当であるとは認めていなかった。神学者のあいだで正当防衛の観念が明確に理論化されるのは、中世中期の神学者トマス・アキナス以降である。

しかし同時に、原罪を背負ったこの世界の不完全な人間は、間違いを犯すことが多々ある。そこで政治権力に携わる者は、これらの人間に対する処罰と矯正の手段として、ときに必要悪としての暴力を用いざるをえない。罪人を罰することも、戦

争を行うことも、その一種である。この場合、幾分ねじれた現象であるが、私人として平和主義者である人が、職業的に軍隊のような実力組織に所属することもありうる。実際、これこそ平和主義から出発した古代キリスト教が、従軍の必要に迫られて正戦論の論理を發明したとき、個々のキリスト教兵士のあいだで生じたことだった。

最後に、公的平和主義とはどのような立場だろうか。公的平和主義者は、私的場面では非暴力に徹するわけではないが、公的場面での暴力手段は拒絶する。公的平和主義が禁止するのは、平和主義者が政治集団の一員として暴力を用いることである。逆にいうと、身の危険を感じた私人が自衛のためにやむをえない暴力に訴えることは、ここでは禁止されていない。すなわち、公的平和主義は、危険に陥った私人については暴力行使の余地を認めるのである。

ガンジーは、この点で公的平和主義者に含まれる。なぜならガンジーは、彼が指導したインド独立運動においてはアヒンサー（非暴力）を唱えながらも、私的暴力を必ずしも否定していないからである。例えば彼は、父親が瀕死の暴行を受けたときに、もし現場に居合わせたとしたら、自分は見殺しにすべきであったか、腕力に訴えて守るべきであったかと長男に尋ねられて、「暴力に訴えてもわたしを護るのが彼の義務である」と答えている。アウグステイヌスとは正反対で、ガンジーは公的場面と異なり、私的場面での暴力手段の可能性を否定していない。私的平和主義と公的平和主義は、暴力／非暴力の選択について、いわばたすきがけのような関係にある。

以上三つの立場のうち、普遍的平和主義および公的平和主義は、公的暴力に反対する立場（表1のD）をとっている。これはある種の不安を引き起こす。なぜなら、私的暴力に代わって、公的暴力を独占的に使用することこそ、近代国家の特徴であるからだ。ドイツの社会学者M・ウェーバーが定義するように、「国家とは、ある一定の領域の内部で……正統な物理的暴力行使の独占を（実効的に）要求する人間共同体である」。近代国家は、その定義からして暴力と切り離せない。すると、公的非暴力という立場は、突き詰めれば近代国家の存在そのものを否定する立場に転じざるをえないかもしれない。例えば平和主義者は、通常の警察活動に含まれる強制力すらも否定するのだろうか。

実際、普遍的平和主義者のトルストイは、自分の平和主義的信念の論理的帰結として、一種の無政府主義を支持している。彼にとって、政府活動は、警察活動も含めて一切が暴力的であり、理想的には廃止されるべきである。彼の率直な言葉を借

りれば、「真の意味でのキリスト教は国家を破壊する」。近代国家が刑罰や戦争を含む暴力的要素を内包せざるをえないのだとしたら、本来非暴力の教えであるキリスト教が、暴力装置である国家と交わることは永遠にない。彼にとって「キリスト教国家」とは端的に、「黒い白鳥」や「強制的ボランテニア」と同類の語義矛盾である。

とはいえ、あらゆる平和主義者が無政府主義を支持するわけではない。暴力を忌避するからといって、警察活動をも廃止しようとする平和主義者は、現実的には少数だろう。公的暴力に反対すると言うとき、大半の平和主義者はもつと限定的なこと、すなわち国際関係における戦争を廃止する反戦主義のことを念頭に置いているのである。例えばラッセルによれば、「戦争というものが、警察による強制力の使用と異なっている点は、次の事実にある。つまり、警察の諸行動は中立的な権威によって命令されるに反して、戦争においては、暴力を始動させるのが紛争の当事者自身である、という事実なのだ」。

戦争と警察にはどのような違いがあるだろうか。警察が依拠する「中立的な権威」にとって決定的なのは、ウェーバーの定義にある暴力行使の「正統性」の有無である。ある国家が別の国家に戦争を仕掛けるとき、前者の政府が後者の国民に対して、あらかじめ武器使用の同意を得ていることはありそうにない。それに対して、正統な政府は強制力を用いること同意を、通常あらかじめ制定された法律を通じて国民から調達している。正統な政府が行う警察活動を容認する点で、ラッセルは反戦主義者であるが無政府主義者ではない。すなわち、戦争の廃絶を目指す反戦主義と、国家それ自体の廃絶を目指す無政府主義は、立場的にはまったく別物なのだ。

《中略》

以上、非暴力の強度と範囲の二つを補助線としながら、平和主義の多様な姿を概観してきた。こうしてみると、一口に平和主義といっても、そのなかには実に様々なバリエーションがあることが分かるだろう。「愛する人が襲われたら」批判は、これらのバリエーションを区別しないことから生まれる作為的な擬似問題にすぎない。確かに、平和主義者の眼前には、答えるべき真正の問題がまだまだ残っているが、さしあたりこの批判については、平和主義の内実を仔細に分類していくくな

で、自ずと答えが出たものと考えよう。平和主義者は、「愛する人が襲われたら？」と詰問されたところで、降参する必要はまったくない。

〔松元雅和『平和主義とは何か』（中央公論新社、2016年）より〕

〔問〕

平和主義者に向けられる「愛する人が襲われたら」批判について、著者は傍線部のように述べている。この批判に対して著者はどのように反論すると考えられるか。問題文の内容を踏まえて論じなさい。また、そのような著者の見解に対するあなたの意見を述べなさい。（合計八〇〇字以内）